

令和6年9月2日

杉並区立男女平等推進センター相談業務公募型プロポーザル 質問と回答

杉並区立男女平等推進センター相談業務公募型プロポーザルに係る質問について、以下のとおり回答いたします。

項番	質問項目	質問内容	回答
1	別紙7-1 相談業務実績一覧 別紙7-2 相談業務実績一覧 (SNS相談)	契約先名は、個人情報としてマスキングをする必要がありますか。	契約先名のマスキングは不要です。